

「ハンドル形電動車椅子を使用中の事故」に関する消費者安全調査委員会からの意見に対する取組みについての報告等

令和3年9月

厚生労働省 政策統括官付 政策統括室

意見2.（1）：ハンドル形電動車椅子の運用に関するリスク低減策（運転者の身体能力及び運転適性の確認強化）の試行

【質問】

貴方での調査研究事業において、ハンドル形電動車椅子を利用する者の身体状況や認知機能等の実態把握を行い、適切な利用対象像や使用する際の注意事項等を整理し、ハンドル形電動車椅子を選定する際の指針をとりまとめた結果について報告してください。

【回答】

令和2年度に一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（以下、「協会」）が実施した「ハンドル形電動車椅子の安全利用に係る調査研究事業」（以下、「本事業」）にてとりまとめた、ハンドル形電動車いすを選定する際のガイドラインおよび利用者に対する指導手順書について、令和3年6月14日付の事務連絡で各都道府県・指定都市・中核市及び福祉用具関連団体に周知を行いました。

本事業では、策定したガイドライン・指導手順書の普及、内容の周知を目的としてモデル研修も実施したところですが、令和3年度以降も協会がこれを継続して実施していくものと承知しており、本年8月に大阪で行われたバリアフリー2021では、ガイドライン等を解説するシンポジウムを開催しています。

更に、ガイドラインでは、事故が発生した場合の対応や報告すべき事項について示した上で、事故発生時の迅速かつ正確な報告を促しています。今後、関係団体と連携し、得られた事故情報の迅速な共有と事故防止に努めてまいります。